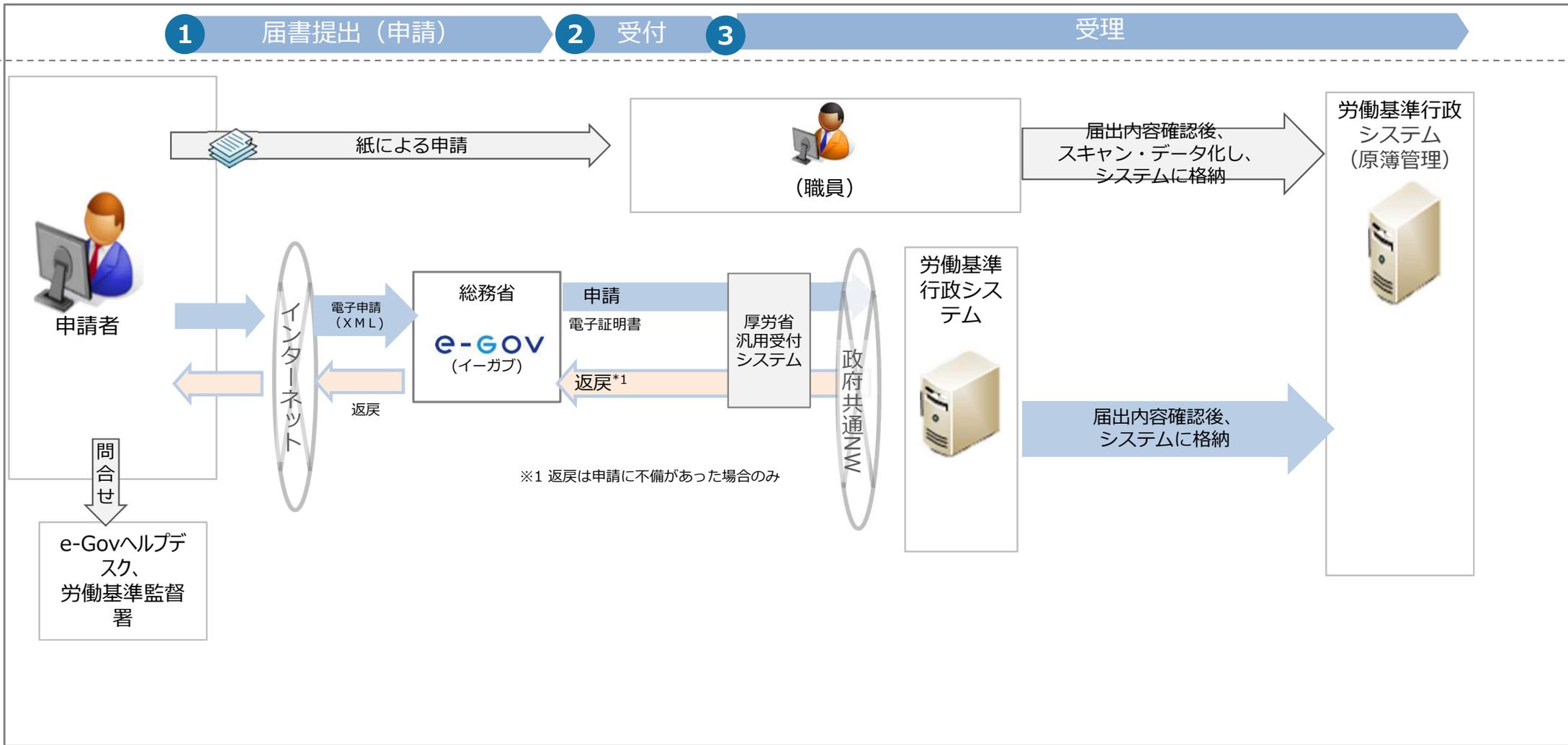


健康診断結果報告手続の事務処理にかかる業務フロー

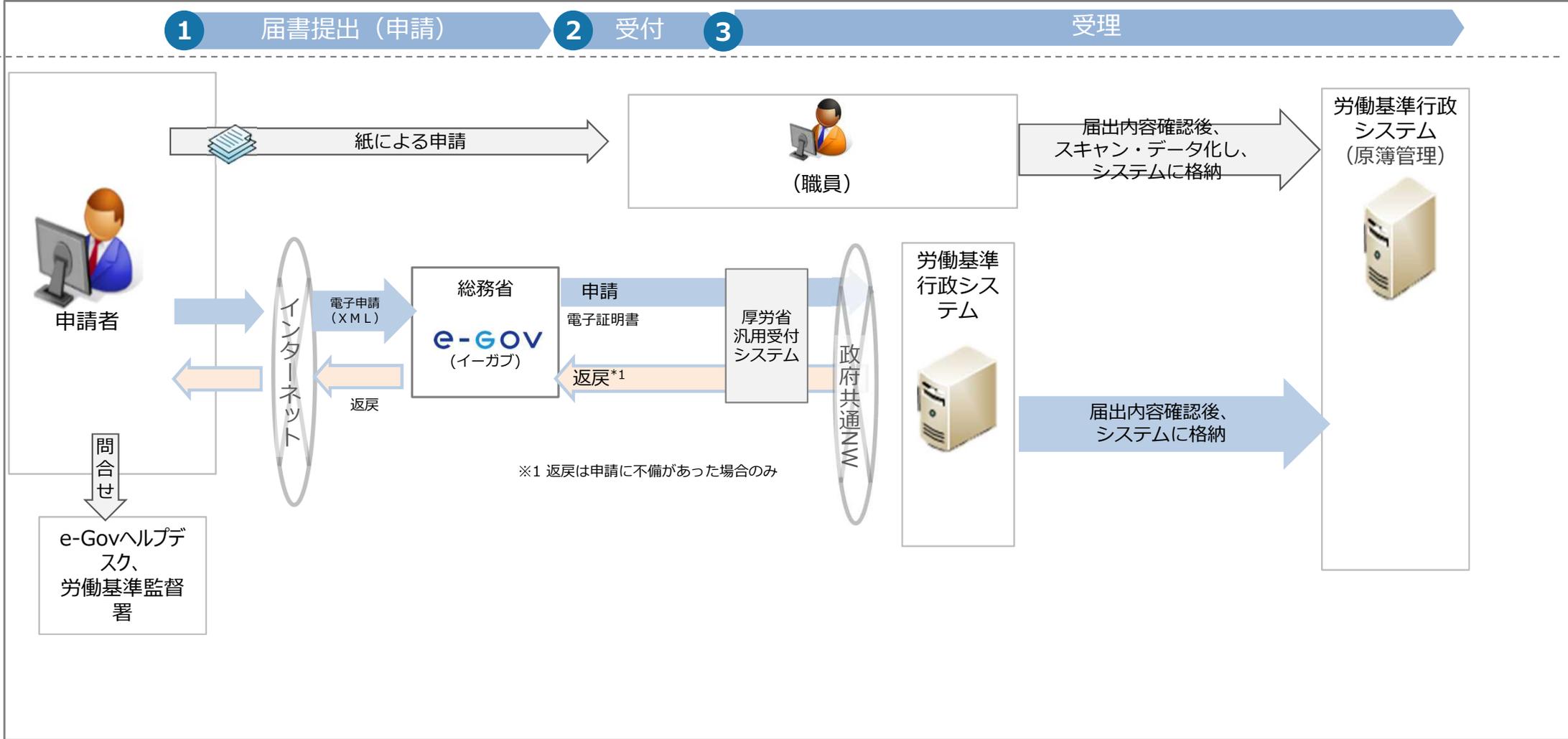
 = システムを利用する作業
 = システムを利用しない作業



No.	業務	業務内容	
		紙申請	電子申請
1	届書提出 (申請)	郵送、窓口での申請	e-Gov経由の申請
2	受付	届書のスキャン及びデータ化を実施し、システムへ取込み	システムへ自動登録
3	受理	報告内容を確認し、システムへの登録 (システム登録時にシステムによるエラーチェック機能あり(エラー分は職員により確認))	報告内容を確認し、システムへの登録 (システム登録時にシステムによるエラーチェック機能あり(エラー分は職員により確認))

 = システムを利用する作業
 = システムを利用しない作業

労働者死傷病報告手続の事務処理にかかる業務フロー



No.	業務	業務内容	
		紙申請	電子申請
1	届書提出 (申請)	郵送、窓口での申請	e-Gov経由の申請
2	受付	届書のスキャン及びデータ化を実施し、システムへ取込み	システムへ自動登録
3	受理	報告内容を確認し、システムへの登録 (システム登録時にシステムによるエラーチェック機能あり(エラー分は職員により確認))	報告内容を確認し、システムへの登録 (システム登録時にシステムによるエラーチェック機能あり(エラー分は職員により確認))